

生 *Seikatsu Bunkashi* 史

生活文化史

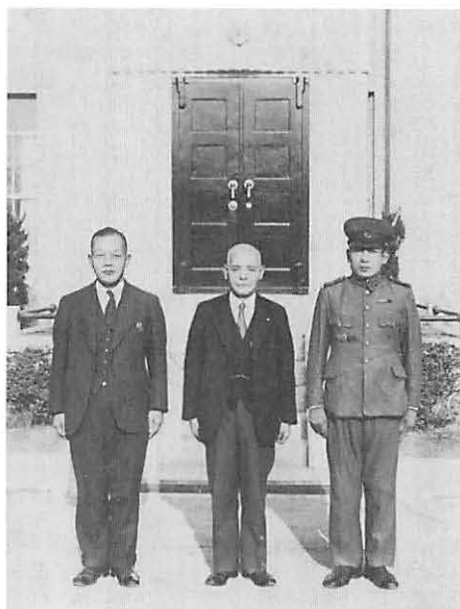
<史料館だより>

目 次

- ◇セーラー服は水兵服でない 杉浦昭典 2
- ◇展示品との対話 (一六)
紙製レコード 水口千里 4
- ◇トライやる・ウィークと史料館
— 本庄中学校の生徒を受け入れて — 水口千里 6
- ◇『本庄村史 歴史編』発刊へ 大国正美 7
- ◇史料館入館者6万人達成 7
- ◇史料館日誌抄 道谷 卓 8

2007. 3. 31
NO.35

写真左は、昭和4年(1929)から同15年まで本庄尋常小学校校長で後に本庄村村長になる岩谷省三氏。中央は同時期に村長だった松井善太郎氏、右端は、在郷軍人会本庄分会長などを務め、昭和12年、同17年に村会議員に当選した笠谷喜一氏である。背後は天皇の写真(御真影)や教育勅語を安置した本庄小学校の奉安殿。昭和12年(1937)に新築しており(『本庄小学校沿革史』)、その時の写真だろうか。(岩谷省三氏の三女・榎田房枝さん提供 P.7参照)



神戸深江生活文化史料館

セーラー服は水兵服ではない

史料館館長 杉浦昭典

『日本国語大辞典』（小学館）によれば「セーラー服」とは「①水兵服。背にたらしただ方形の大きなセーラーカラーと裾の広いズボンが特徴。②水兵服をまねた上着にスカート、またはズボンを組み合わせた女性・子供用のツーピース。女学生の制服に多く用いられる。」という意味であり、「水兵服」には「①水兵の着る軍服。上衣は短く長方形の大きなえりを背中に垂れ、ネクタイを結び、下衣はゆつたりとした幅広のズボンを用いる。セーラー服。②①をまねた、男女児、女学生の用いる服装。男児は半ズボン、女児および女学生はブリーツスカートを組み合わせる。上着は男女用とも①の形をまねる。セーラー服。」とある。『広辞苑』（岩波書店）の解説はもっと簡単であるが、意味はほとんど変わらない。

このように一般には「セーラー服は水兵服である」と認識されている。しかし正確には、水兵服はセーラー服であるが、セーラー服は水兵服ではない。セーラー服が水兵服をまねたのではなく、水兵服がセーラー服をまねたものであり、水兵服はセーラー服の一種だからである。では何故このような誤解を招いたのであろうか。

『大百科事典』（平凡社）の「セーラー服」の項には「……一八五七年にイギリス海軍はこの服を制服に定め、一九世紀中には世界中で模倣され、伝統的の海軍服として定着した。……子ども服としては、一八六四年にイギリスのエドワード王子が、水兵の献上した服を着てから、世界中に流行し、……」という説明があるが、この中にも間違いがある。エドワード王子がセーラー服を着たのは一八六四年ではなく一八四六年であった。またその服を献上したのは水兵

ではなく別人である。イギリス海軍が水兵服を制定したのは一八五七年なので王子のセーラー服の方が早かった。ちなみに日本海軍が水兵服を制定したのは一八七二（明治五）年であった。

セーラー服の起源は、一八四六年九月二日、当時五歳の英国皇太子アルバート・エドワード（後の国王エドワード七世）が母ヴィクトリア女王とともに王室ヨットに乗船した際、着用した子供服にある。ヨットといっても蒸気機関で動かす外車推進器のある三本マストの立派な帆船ヴィクトリア・アンド・アルバート号（一〇三四トン）で、いわば王室専用の御座船である。女王は当日の日記に「……パーティー（王子アルバートの愛称）は乗組員服を作る仕立屋が見事に仕立て上げた新しいセーラース・ドレスを着用した。パーティーが甲板上に姿を見せると集まった士官・乗組員すべてが喝采し、彼のため、大いに喜んでくれた。……」と書いた。王子の着たセーラー服は今でも英国グリニッジにある国立海事博物館に保存展示されている。

王室画家が描いたこのときの王子の絵姿が評判となり、セーラー服が男児服として流行するきっかけになったという。またこれとは別に、成人したエドワード王子がテニスを楽しむ様子を描いた一八八三年の版画には、幼い頃の王子と同じようなセーラー服を着た男児数人の姿があり、セーラー服が男児服として一般化したことを示している。

「セーラー服は水兵服である」というのは英語のセーラーを水兵と短絡的に直訳したからであろう。確かにセーラーには水兵という意味も含まれている。しかし、兵隊の階級としての水兵に相当する英語はセーラーではなくシーマンである。陸軍の軍人をソールジャーというのと同様にその対語としての海軍の軍人がセーラーなのである。長く現役の海軍軍人として勤務した後には老齢で英国の国王になったウィリアム四世（在位一八三〇～一八三七）をセーラー・キングと呼ぶことがあるが、水兵王ではない。船乗り王とか、帆船王ともい

えるが、やはりセーラー王とするのが無難である。

セーラーとは、本来、帆船であり、また帆船に乗る人、すなわち船乗りという意味である。したがって、ヴィクトリア女王の日記にあるセーラーズ・ドレスは帆船に乗る人のための乗船服という意味であったということができよう。陸上で馬に乗る人の着る衣服を乗馬服（ライディング・ドレス）と呼ぶのと同類である。しかし、だからといってセーラーズ・ドレスをそのまま乗船服、帆船服、船乗り服などという日本語に直しても適訳とはいえない。そんなところから日本語にし難いセーラーなる英語をそのまま残してセーラー服というファッション用語ができたと考えられる。

エドワード王子の着たセーラー服のデザインが、その当時のセーラーたちが好んで身に着けていた服装からその特色を抽出して考案されたものであったことはいうまでもない。背中に垂れる大きな角襟すなわちセーラー・カラーは、一七世紀後半の船乗りが服の襟を両肩にかかるほど大きく作り始めたことが起源である。当時のセーラーは自分で作った服を着ることが多かった。時代が下るとともに首にかけて襟元で結ぶネックチーフは、初めの内は汗拭きや汚れ止めなど実用上の理由もあったが、色彩や素材を変えることでセーラーのできる数少ないおしゃれの一つになっていた。セーラー・カラーの縁を取って

飾るセーラー
ラインも制服
規則で三本線
に定まるま
で制約はな
かった。



▲子供服（昭和6年頃）

一八五七年、英国海軍は初めて水兵の制服を規定したが、その大綱は明らかにエドワード王子のセーラー服のデザインを規範としていた。しかし、最初からきちんとしたものを水兵に支給することが難しかったのか、その着こなしは放縦に流れていたらしく、一八九〇年には海軍本部から「制服規則の遵守がかなりいい加減になっている」として警告が出され、その混乱は一九〇〇年代初めまで続いていたという。二〇世紀海軍の近代化とともに、上着の裾をズボンの中へたくしこむのを止めるなど、その後よく知られた水兵服の形になったわけである。

しかし、帆船ではない近代軍艦に乗る水兵がいつまでも帆船の伝統に固執する必要はなく、二〇世紀後半、抜本的な改正といえないまでも、ネックチーフが簡単なリボンのシルク・タイとなり、上着も旧来の頭からかぶって着脱するプル・オーバー方式からジッパーで開閉する前開き方式になった。さらにシルク・タイを廃し、その名残として襟に縁取りしてその痕跡だけを止めるものとし、セーラー・カラーをベルクロによる取り外し可能とするところまで進んでいる。ズボンも横に何段もの折り目のあるラッパ型から前後に縦の折り目を付けた細い現代風に変わった。軍艦における勤務形態の変化とともに水兵の制服が変わるのは当然であり、遠からずセーラー服とは全く異なるデザインの水兵服が出現するかも知れない。

参考文献

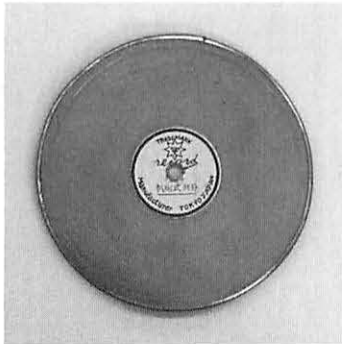
- 『ザ・ドレス・オブ・ネーバル・オフィサーズ』
- 『ザ・ドレス・オブ・ザ・ブリティッシュ・セーラーズ』
- ナショナル・マリタイム・ミュージアム（英国）発行
- 深井晃子著『名画とファッション』小学館発行
- ルドミラ・キバロバ他著・丹野郁也他訳『絵による服飾百科事典』岩崎美術社発行

展示品との対話(二六)

紙製レコード

史料館研究員 水口千里

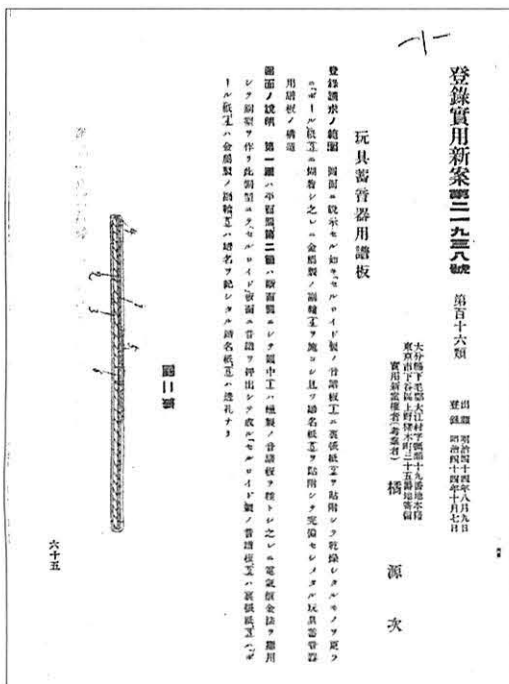
最初はソノシート⁽¹⁾の一種かと思った。しかし、ソノシートとしては厚みがある。直径一一・七センチ、厚さ二ミリ、表面は鮮やかなピンクの紙のレコードだ。おそらく玩具のレコードであろう。無地のボール紙の箱に五枚入っていた。ただし、購入した時にその箱に入っていたかどうかは不明である。一枚に一曲録音されているようで、楽曲は「笛と太鼓」「大黒様」「虫の楽隊」「分列式喇叭」「猫じゃ」である。レーベルには、曲名のほかに「TRADE MARK」「STAR」「record」「Manufacture」「TOKYO JAPAN」とある。また、「笛と太鼓」「大黒様」「虫の楽隊」の三枚には、実用登録新案 第二一九三八号⁽²⁾の文字もあった。特許庁電子図書館で閲覧した実用新案の明細書によると、このレコードは「玩具蓄音器用譜板」の名称で明治四四年八月九日出願、明治四四年一〇月七日登録とある。ソノシートが発明される七五年ほど前のことである。発案者は東京市寄留の橋源次とある。新案登録の内容⁽³⁾は、レコード盤の構造に関するものである。録音部分であるセルロイド製の「音譜板」に裏張の紙を貼付して乾燥させ、さらにボール紙を糊付けし、周縁部に金属製の輪をつけ、いわゆるレーベルにあたる「譜名紙」を張って完成させる。これなら厚みが



▲紙製レコード「分列式喇叭」

二ミリあるのも納得できる。説明に「蠟製ノ音譜板ヲ種トシ之レニ電気鍍金法ヲ応用シテ銅型ヲ作り、此銅型ニテ『セルロイド』板面ニ押出シテ成ル」とあることから、録音方法は、基本的には蠟管⁽³⁾と同じだと考えられる。ピンク色の盤の表面には、渦巻状の溝らしきものが見える。果たして音は出るのだろうか。

「分列式喇叭」という曲名も気になった。おそらく軍隊で流されたファンファールのようなものだろう。その方面に詳しい人ならだれでも知っている有名なフレーズが入っているかもしれない。深く考えずパソコンの検索エンジンで「分列式喇叭」と打ち込むと、思いもかけず「古本商品センター」の商品リストページがヒットした。今はやりのインターネットオークションである。珍品のひとつとして「平面盤発音器」(教育玩具フオノグラフ)がオークションにかけられていた。再生機も存在したのだ。再生機とその付属品として平面盤が三枚つけられている。その中の一枚が「分列式喇叭」なのだった。発売元はスタールレコードである。ページに表示された小さ



▲実用新案の明細書
登録実用新案21938号「玩具蓄音機用譜板」

な画像を見ると、「平面盤発音器」は、よくあるラップパ形のスピーカー付の蓄音器で、載せられた平盤は、まさしく史料館所有のピンク色のレコード盤と同じものである。ちなみに検索時のオークション価格は四七、二五〇円。どんな音色が奏でられるのか好奇心がつのる。



▲ネットオークションの「平面盤発音器」の画像

史料館のレコード盤は、深江で代々医業を営む深山家から本邸改築時に寄贈された資料の一部である。同家から寄贈された資料には、文書や実用的な生活用具だけでなく、趣味や娯楽の用具も数多くあった。私は、各地の民具調査を通して大正期の富裕層の主人の娯楽として、カメラ、一六ミリ映写機、レコードなどが好まれ、所蔵品の中に残されているのをよく見かけた。深山家も例外ではなく、歴代の当主が多方面にわたる事柄に関心を持っていたことが、残された資料から窺える。このレコードはこどもか孫のために買ったと思われるが、再生機である「平面盤発音器」と同時に購入されたと考えられる方が自然であろう。しかし、残念なことに寄贈資料の中に「平面盤発音器」は見当たらなかった。

博物館施設で民俗資料を扱う者にとって、まだ充分使用できる用具を手にする機会は多々ある。つい最近まで現役だった用具を収集することもあれば、長い間保管されていても保存状態がよければ、所有者が使い方を見せて下さる場合もある。しかし、一旦史料館の資料として登録したあとは保存を第一と考え、安易に使用して破損する事態を招かないというのが原則である。一方で生活用具は使ってみてこそ理解できる側面もあり、たとえば同じ資料が複数あるなら体験学習などで有効活用した方がいいのではないかという意見が

あるのも事実である。

もし史料館に「平面盤発音器」があったと仮定してみる。単に好奇心だけでなく資料情報のひとつとして、レコードを聴いてみたいと思うのが正直な気持ちだ。しかし、レコードの録音の構造が基本的に蠟管と同じであれば、壊れやすく使用回数にも限界がある。不用意に鳴らした音が、最後の演奏になる可能性も否定できない。貴重なデータの映像、音声の記録あるいは公開など明確な目的と万全の準備なくおこなうことは避けなければならない。それは、このレコードだけの話ではない。今は身の回りに氾濫している見慣れた用具も、いつかは「昔の道具」になる。生活の歴史を語る貴重な資料を扱うという意識を私たち研究員は常に持ち、来館者にもその大切さを伝えていきたいと思う。

註(1) 「ソノシート」は商標名で、現朝日ソノラマ社から発売された薄くて柔らかいビニール製のレコード盤。一九五〇年代半ばに発明され、雑誌の付録などにも使用された

註(2) 実用新案は知的財産権のうち、おもに物品の形状、構造又は組み合わせに係る考案であることが要件を満たすと判断される。

註(3) 蠟管とは、円筒状にした蠟に溝を掘って音を記録させ再生するレコードの初期の形態である。

本文で紹介した特許庁電子図書館のデータは、二〇〇二年度から二〇〇五年度に実施された文部科学省特定領域研究「我が国の科学技術黎明期資料の体系化に関する調査・研究（略称「江戸のモノづくり」）A03「器物・文献資料の相関研究」「日本近代産業史の実証的研究」（三宅宏司代表 課題番号一四〇二三二二四）のテーマ研究「民具の近代化」の研究成果の一部である。

トライやる・ウィークと史料館

——本庄中学校の生徒を受け入れて——

史料館研究員 水口千里

史料館では、本年度も六月一日、二日の二日間、本庄中学校の二年生を受け入れた。二人は五月二十九日から深江会館、神戸大学海事科学部でさまざまな職業体験をした後に、資料整理や展示などの体験してもらったことになった。

一日目の午前中は資料整理の体験をおこなった。収集資料の取り扱い方法について基本的な説明を受けたあと、資料の撮影（セッティングとライティング、デジタルカメラによる実際の撮影）、画像処理、写真のプリントアウト、台帳カードの作成をおこなった。対象資料は、昨年度受け入れた資料の中から二人が選んだ電気炊飯器と手動計算機を用いた。画像処理は二人とも始めてだということだったが、画像処理ソフトの操作にもすぐ慣れて、効率よく作業できた。印刷した画像は、台帳カードへ貼りこみ、名称、大きさ、特徴など、台帳カードに必要な資料の情報を記入した。あらためて資料の観察をおこなう場面もみられ、丁寧な作業ぶりであった。とくに手動計算機の仕組みは、実際に使ってみないと分からないことも多く、資料を手にする博物館施設ならではの経験できたことだったので印象に残ったようだった。

午後は、ちょうど史料館のホームページの開設準備中だったので、この史料館にはどんな内容を盛り込んだホームページがよいか考え、話し合う時間を持った。また、他の博物館のホームページを閲覧し、興味を持つ部分や使いやすい部分などについてのメモを作成した。これらの作業は、史料館の研究員にとっても、中学生の視点で博物

館施設のホームページを考える良い機会となった。

二日目は、史料館一階にある季節展示コーナーの展示替えの体験である。展示中の五月人形を梱包し収蔵庫に収納し、次の季節展示「夏の風物詩」展示に使用する資料を収蔵庫から出し、テーマに即したレイアウトを検討しながら実際に展示作業をおこなった。団扇、ガラス製蠅捕り器、蚊取り線香・豚の形の蚊遣り、朝顔の造花、風鈴、虫取り籠、組み立て式のカブトムシ、クワガタムシ、手動式カキ氷機、食品サンプルのイチゴシロップのカキ氷、ラムネの瓶、夏用のお櫃などである。夏らしいイメージを喚起させる演出用品も多いが、ガラス製の蠅捕り器や夏用お櫃など、彼らが初めて見て使い方を知った資料もあった。

今回、史料館の作業について二人の感想を聞くと、インターネットでのサイト検索と展示が印象に残ったそうである。サイト検索では、漠然と見るのではなく史料館にとって必要な情報を自分自身の視点で見つけ出すという作業が普段と異なっていたからのようだ。展示作業では、二人で相談して考えて、自由にできたという思いを表明してくれた。



▲ホームページの閲覧

▼展示作業



『本庄村史 歴史編』発刊へ

史料館副館長 大国 正美

出版の遅れていた『本庄村史 歴史編』がようやく、今夏発刊される。当初構想の一九四二年から、実に六五年ぶり。正規の委員会が発足してからでも一七年余りが過ぎた。時間がかかり過ぎ、鬼籍に入られた方も少なくなく、全く申し訳ない限りだが、何とか投げ出さずに責任を全うできた。

歴史編の全体構成については、本誌第二八号に詳しく述べた。その後新たに判明したものととして、古代では地震と地域の関係や、海亀信仰からの視点を深めた。中世では西青木が含まれた山路荘の新材料が見つかったことは驚きで、山路荘の伝来に新説が生まれた。近世も旧中野村の「芝切義寛文書」に新発見史料があった。調査を通じて神戸大学に寄託してもらい、史料保存にも一役買うことが出来た。

近代では、歴代村長の略歴や昭和の村会議員の名簿、職業、顔写真の多くを収集した。公文書が大半散逸した村の行政の歩みをたどるのは難しく、新聞も当時の記載は少なすぎてあきらめていただけに、やれやれである。この調査で、戦前に在日朝鮮人の村会議員が二人いて、おぼろげながらそのあらましを解明できた。また建築の章では「深江文化村」だけではなく、海浜住宅という視点で、この地域の景観の特質を明らかにできた。

全体で八〇〇ページを超える大部なものとなったが、表紙写真のように、刊行直前に入手できた資料も少なくない。調査はまだまだ不十分で残した課題も多い。今後も調査を続けたい。ご支援をお願いいたします。

史料館入館者 六万人達成!

二〇〇七年二月一六日(金)、一九八一年館開館以来、史料館の入館者が六万人に達しました。六万人目の入館者は、神戸市立御影小学校三年生の皆さん(九四名)です。当日は、杉浦館長より「来館六万人の証」と記念品を贈呈しました。



▲「来館六万人の証」授与の様子



▲「来館六万人の証」

館内を見学する御影小学校の皆さん▼



(注)から証書と記念品が贈られた。
同館は土、日曜の午前10時から午後5時に開館。平日は団体予約のみ受け付ける。入館無料。

「朝日新聞」(2007年2月17日)▼

神戸市立御影小学校は、開館以来、入館者が6万人に達しました。当日は、杉浦館長より「来館六万人の証」と記念品を贈呈しました。

史料館日誌抄

史料館研究員 道谷 卓

平成一八年三月以降

△平成一八年▽

- 3月7日 芦屋川カレッジ史跡探訪の会 (見学者 一七名)
- 3月9日 有野町民俗文化保存委員会 (見学者 二二名)
- 3月17日 甲南地域経営研究所・東灘探訪バスツアー (見学者 七〇名)
- 6月1日 トライやるウィーク・本庄中学校二年生二名を受入れ、
／2日 二日間史料館の業務を体験してもらう。
- 6月16日 東灘区役所新規採用職員研修 (見学者 二九名)
- 6月24日 徳井財産区管理会 (見学者 七名)
- 11月14日 夢野小学校 三年生 (見学者 三二名)
- 米子市伯仙財産区 (見学者 一一名)

△平成一九年▽

- 1月12日 本庄小学校 三年生 (見学者 一一七名)
- 1月16日 中央小学校 三年生 (見学者 七四名)
- 1月18日 福住小学校 三年生 (見学者 八二名)
- 1月19日 六甲アイランド小学校 三年生 (見学者 一一一名)
- 1月22日 本山第三小学校 三年生 (見学者 一一五名)
- 1月25日 宮本小学校 三年生 (見学者 二二名)
- 1月26日 なぎさ小学校 三年生 (見学者 九九名)
- 1月28日 福住小学校 三年生 (見学者 六九名)
- 1月30日 東灘小学校 三年生 (見学者 一四七名)
- 2月1日 摩耶小学校 三年生 (見学者 五八名)
- 2月2日 向洋小学校 三年生 (見学者 九〇名)
- 2月6日 灘小学校 三年生 (見学者 四一名)
- 2月7日 稗田小学校 三年生 (見学者 九一名)

2月8日 住吉小学校 三年生 (見学者 一二九名)

2月9日 福池小学校 三年生 (見学者 一〇五名)

2月14日 西灘小学校 三年生 (見学者 七二名)

2月16日 御影小学校 三年生 (見学者 九四名)

Ⅱ入館者六万人突破

2月22日 荒田小学校 三年生 (見学者 二六名)

3月1日 甲南小学校 三年生 (見学者 六〇名)

3月2日 本山南小学校 三年生 (見学者 八二名)

資料寄贈者ご芳名 (敬称略・二〇〇六年四月) 以降

浅田商店／蔡 淑美／中田 忠／西垣良雄

編集後記

二〇〇七年二月一六日に入館者が六万人を突破し、神戸市立御影小学校の三年生の皆さんと記念の式典をおこないました。史料館の記念すべき日を、「むかしのくらし」を学んでいる子どもたちといっしょに迎えられることをとても嬉しく思っています。

『本庄村史 歴史編』を今夏発刊する運びとなりました。(CHI)

『生活文化史』 第35号 07・3・31

編集／水口千里

発行／神戸深江生活文化史料館

〒658-0021 神戸市東灘区深江本町3-15-7

☎ 078-453-4980 (FAX兼用)

http://homepage2.nifty.com/fukae-museum/